

国土学事始め



大石久和

国土学アナリスト

若い人に「4月28日は何の日ですか」と聞いても、まず答えることができる人はおりません。カレンダーにも市販の手帳にも、この日が特別な日だとの説明がありませんし、また、この日が来てもメディアは一切報じません。

実は1952年のこの日に、日本のほとんどの地域が連合軍による占領を脱し、独立を回復したのです（沖縄や奄美・小笠原は認められませんでした）。

この日を記念せず、区切りの日として意識しないということは、占領時代の継続を意

味していますし、われわれが

占領時代に最高司令部によって信書の開封や焚書までやるという、野蛮で厳しい言論弾圧をされていたことを記憶もできていないし、それを今日

日本人の忘れもの

に生かすことも出来ていないことを示しています。

言論弾圧をされていたなどと言うと、言論の自由は戦後に占領軍から与えられたと考えている若者も多いのですが、実際は、とんでもない言

論弾圧をしていたのでした。

占領時代の検閲で「削除または掲載発効停止の対象」とされたものの中に、「日本の新憲法の起草にあたって連合国最高司令部が果たした役割

についての一切の言及」がありました。

占領軍による憲法の制定過程に一切言及できない状況とは、憲法そのものを批判できなくなることに同じであり、それが今日までそのまま継続

しているのです。連合軍による占領の終了を認識しないということは、そういうことなのです。

世界の先進国が戦後何度も憲法を改正し、女性の地位向上規定などを憲法に追加してきたのに、それもできないという情けない日本の憲法事情はここから来ています。

ロシアによるウクライナ侵攻が起こり、憲法前文の「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持する」など、夢物語でしかないことが明らかになったのですが…。